

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録				
開会日	令和8年5月7日（木）午前10時50分			
閉会日	令和8年5年7日（木）午前11時36分			
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室			
出席委員	委 員 長	川合ともゆき		
	副委員長	水野勝康		
	委 員	岡崎つよし	おくだけんじ	ささせ順子
		富田えいじ	野村弘	わたなべさつ子
欠席委員	な し			
欠 員	な し			
会議事件のため出席した者の職氏名	市長	佐藤有美		
	福祉部長	浅井俊光		
	次長（福祉政策、福祉、保険医療、健康推進担当）	貝沼圭子		
	保険医療課長	諸戸洋子		
	課長補佐兼保険事業係長	久保田順子		
	国保年金係長	寺島卓哉		
	子ども部長	近藤かおり		
	子ども家庭課長	遠藤佳子		
	家庭係長	今村知美		
	専門員	水谷一義		
	計 10 人			
職務のため出席した者の職氏名	議長 山田かずひこ			
	議会事務局長 門前健	課長補佐 村瀬紗綾香		
	専門員 羽木博子			
会議録	別紙のとおり			

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

承認第 4 号 長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

保険医療課長 承認第 4 号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 36 号 長久手市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について

子ども家庭課長 議案第 36 号について説明

岡崎委員 ファミリー・サポート事業の時間が午前 9 時から午後 4 時までになる
とのことだが、活動時間なども変わるということか。

子ども家庭課長 ファミリー・サポート事業の活動時間に変更はない。事務所の開所時間
を午前 9 時から午後 4 時までとする。

ささせ委員 子育て支援センターの開館時間を市役所本庁舎の開庁時間に合わせて変
更すると理解するが、規則などにどのように明示されるのか。

子ども家庭課長 開館時間については、子育て支援センター管理規則に定めていく。

ささせ委員 なぜ管理規則を議案の参考資料に添付しなかったのか。

子ども部長 今回は、開館時間の変更のみであるため、添付をしていない。

ささせ委員 子育て支援センターの開館時間を変更することについて、どのように決
まったのか、その検討の過程はどのようなか。

子ども家庭課長 本庁舎に合わせて変更するところから検討を始めた。令和 8 年 3 月の来
館者数を調査したところ、午後 4 時以降の来館者が平均で 0 組から 1 組程

度であったため、閉館時間を午後5時から4時に変更しても特に問題ないと判断した。

富田委員 子育て支援センターの開館時間変更の影響が特にないと判断した根拠は何か。

子ども家庭課長 子育て支援センターは、主に乳幼児親子が利用する施設であり、午前中の利用が多かったため、閉館時間を午後5時から4時に変更したとしても、周知をしていけば、特に問題がないと判断した。

富田委員 午後4時から5時までの来館者数について、詳しく教えてほしい。

子ども家庭課長 令和8年3月の来館者数の統計から、午後4時以降の来館者数が全体の約2パーセントであったため、特に影響がないと判断した。

子ども部長 少ないとはいえ、来館者数がゼロではないので、午後4時以降に子育て支援センターの利用を考えていた方には、開館時間変更の周知とともに、青少年児童センターなど児童館の利用について案内していく。

富田委員 周知の時間が短いということについては、どう考えているのか。

子ども家庭課長 短いという指摘もあるが、これから子どもが利用する施設などでの周知を図って、6月1日から変更をしていきたいと考えている。

なかじま委員 広報3月号に、本庁舎の開庁時間の変更について掲載されているが、子育て支援センターの時間変更については掲載がない。3月号の広報を作成する段階で、時間変更はどこまで具体化していたのか。

子ども家庭課長 広報3月号を作成する段階では、開館時間を午後4時までとすることは想定していたが、開館時間は条例で定めているため、条例改正をする前に明確な表記はできなかった。

子ども部長 子育て支援センターの開館時間変更は条例改正が必要であり、本庁舎の開庁時間の変更の周知ができた段階で、条例改正の手続きを開始するため、手続きの期間が本庁舎の変更よりも遅くなる。6月から変更するというところで、本臨時会で提出した。

なかじま委員 子育て支援センターは、条例で親子交流の場であることや相談・助言を受ける場として位置づけている。子どもだけで来館できる児童館と同義には扱えないと思うが、どうか。また、開館時間変更については、唐突感があり、利用者にとってサービス向上とは言えないと思うが、どうか。

子ども部長 児童館は、子どもだけで来館し利用できるが、親子でも来館し活動したり交流したりする場にもなっている。一方、子育て支援センターは、親子で来館し、子育ての悩みを相談したり、ファミリー・サポート事業などの子育て支援を受ける場として利用されている。そのため、子育て支援センターの利用時間としては、午前中と午後の早い時間の利用が中心であると

考えている。子育て支援センターの利用者に児童館を案内する理由は、児童館でも親子で活動ができるからである。

なかじま委員 午後4時から5時までの相談窓口はどこになるのか。

子ども部長 児童館や保育園でも可能である。

富田委員 午後4時から5時までの相談は今までどの程度あったのか。

子ども家庭課長 実際に何件あったのかは把握していないが、その1時間に子ども家庭課につなげる必要のある相談はなかった。

富田委員 相談業務について、件数や内容などの確認はしていないのか。

子ども家庭課長 子育て支援センターの中で相談は、遊んでいたり、会話をしたりする中で、少し相談してみようという内容から、家庭児童相談室や母子支援担当につながる必要のある内容まで様々あるが、それらにつながる必要のある相談はなかったと承知している。

富田委員 子育て支援センターは業務日誌はつけないのか。その業務日誌に相談時間や相談内容を記載はしないのか。

子ども部長 子育て支援センターや児童館での相談は、遊びや活動の中でのちょっとした相談に対して、アドバイスをもらうような内容から、子ども家庭課へ引き継ぐべき内容のものまで多岐にわたり、業務日誌への記載方法も異なってくる。

また、電話相談については、児童虐待などの緊急の場合は、夜間、閉庁日でも対応している。

なかじま委員 子育て支援センターの職員の勤務は午後5時までなのか。また、職員構成はどうなっているか。

子ども家庭課長 再任用職員1名、ファミリー・サポート事業の職員を含め、会計年度任用職員6名の合計7名で、シフト制で勤務している。

なかじま委員 午後5時までの働き方は、今までと変わらないということか。

子ども家庭課長 職員の勤務時間は、シフト制になっているので、シフトの中で調整をしていく。

なかじま委員 子育て支援センターの開館時間を午前9時から午後4時までとすることを5月7日に決め、6月1日から実施するのは、期間が短すぎないか。

市長 西庁舎にある子育て支援センターの開館時間の変更は、本庁舎及び西庁舎の開庁時間の変更に合わせて行うものである。1時間短縮した分は、青少年児童センターはじめ他の児童館を利用していただきたい。

おくだ委員 子育て支援センターの開館時間を1時間短縮することで、どのような効果を見込んでいるか。

子ども家庭課長 令和8年8月1日から高齢者生きがいセンター1階のぴっぴ跡地を子育て

て支援センターの別館として、子育て支援センター事業を展開する。新たな職員を雇用せず、現体制で運営していく。

なかじま委員 先ほどの2パーセントという数字について、全体が何人に対しての2パーセントなのか。

子ども家庭課長 親子で入館するため、組数として計算している。令和8年3月の入館組数369組のうち、午後4時以降の入館が7組で、約2パーセントである。

水野委員 通常条例を改正する場合、全面改正でなければ、今回のように条文番号の繰上げはしないが、このような方式で条例改正をした理由は何か。

子ども家庭課長 行政課職員の法規審査に基づいて、議案を提出している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前11時36分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和8年5月7日

教育福祉委員会委員長 川合ともゆき